

## 報 告

# 令和4年度事業報告

### 【総論および重点テーマの事業報告】

#### 1. はじめに

令和4年8月3日、司法書士制度が150周年を迎えた。司法書士は、明治5年8月3日の司法職務定制から、150年にわたり、国民の権利擁護に尽力してきた。全国の司法書士会員による日々の業務への対応、司法書士の業務範囲の拡大、自然災害の被災地における法律相談の実施、各司法書士会における市民への法的サービス等を継続してきたことが立法事実として承認され、令和2年8月1日に、「司法書士は、この法律の定めるところによりその業務とする登記、供託、訴訟その他の法律事務の専門家として、国民の権利を擁護し、もって自由かつ公正な社会の形成に寄与することを使命とする。」旨の改正司法書士法が施行された。本会では、法改正を機に、使命規定が新設されたことの意義を強く自覚すること、国民の権利を擁護すること、自由かつ公正な社会の形成に寄与する法律専門家としての使命を果たしていくことを会長声明として発し、権利擁護事業を行なってきた。令和2年11月に「公営住宅の入居保証の廃止を求める会長声明」を発し、県および市町村議会への陳情活動を行なった結果、県および複数の自治体で、公営住宅への入居の際に保証人を不要とする条例改正がなされる等一定の成果があつたが、令和4年度も、公営住宅の本来の目的である、住宅のセーフティーネットとしての役割を果たしていくよう引き続き陳情活動を継続した。また、令和4年度の日本司法書士会連合会定時総会において、安里長従代議員から提出された

「沖縄復帰50年の節目において日米地位協定の改定および沖縄県の米軍基地負担軽減を図るための国民的議論を深めることを広く呼びかける決議」の議案提案が賛成多数で承認された。新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に落ち着いてきており、コロナ禍前の社会状況に戻りつつあるが、エネルギー価格の高騰をはじめとする物価上昇による今後の国民生活への影響が懸念される。本会としても社会的・経済的弱者への権利擁護事業を積極的に推進していくことが求められる。

令和4年5月18日、民事訴訟法等のIT化に関する「民事訴訟法等の一部を改正する法律」が成立し、弁護士、司法書士ら訴訟代理人は、訴え提起についてオンラインの利用が義務となった。今後もIT化やDX（デジタルトランスフォーメーション）の急速な進歩を前提とした、新たな法制度の構築が検討されていく。日本司法書士会連合会においても、不動産登記申請の分野において、これまでの不動産登記の真正担保機能を維持しつつ、進化し続けるデジタル技術を積極的に活用することを前提とした登記原因証明情報の作成・認証権限に関する検討を行なっている。これまで以上に司法書士の業務もデジタル化が推進していくことから、会員の皆様も、デジタル化に向けた動き

を注視し対応を行なっていく必要がある。

令和4年度は、①法律相談の充実、②相続登記、高齢化社会等への対応、③研修制度の充実、④部会・委員会活動の活性化、⑤本土復帰50年記念事業を重要テーマとして掲げた。令和2年度から続くコロナ禍の影響を受けつつも会員の皆様のご協力のもと、感染症対策を講じての法律相談事業の実施、Web配信による市民公開講座、集合とWeb配信を組み合わせたハイブリッド方式による研修会の開催、Web会議による委員会等の開催を行なうことができた。本会ではWeb配信等の機材を整えたことで、研修会や円滑な会議の進行に資することができた。部会・委員会活動の活性化を図るため、令和3年度に続き「研究費」として予算を設け、権利擁護委員会、涉外登記特別委員会、裁判事務委員会、消費者委員会が研究予算を活用し事業等を実施した。次年度以降も、研究予算を活用した部会・委員会活動の活性化に期待するものである。また、令和3年度の重点事業である、「沖縄県司法書士会戦後再建70周年記念事業」の一環として、沖縄県司法書士会70周年記念史編集委員会の安座間篤委員長をはじめとする委員の皆様の尽力により、沖縄県司法書士会の活動実績、過去10年間の法改正や、沖縄の本土復帰50年に関連する特別寄稿等、後世の会員に伝えるべき資料を備えた記念史を発刊することができた。

事務局の残業等の負担軽減となるよう会員への情報提供における非メール会員の割合が減少したこと、本会が実施する講演会や各種法律相談会の実施にあたり、会場設営や相談員を担当して頂いたこと、コロナ禍においても部会・委員会活動を継続して頂いたことに深く感謝する。また、各支部、政治連盟、成年後見センター・リーガルサポート、青年の会との間の協議、情報交換をとおし、本会事業にご理解とご協力を頂いたこと、会務運営のために尽力して頂いた事務局職員に感謝する。

以下、各事業の執行状況について報告する。

## 2. 重要テーマ

### (1) 法律相談の充実

本会では、市民への法的サービスの拡充を重要テーマとして継続して実施してきた。昨年度も、これまでと同様に法律相談の充実を重要テーマとして掲げ、なは司法書士総合相談センター、やんばる司法書士総合相談センター、ちゅうぶ司法書士総合相談センター、沖縄県司法書士相続相談センターにおける定例の相談会を実施した。また、司法書士物損交通事故相談センターを設置し、相談員を確保し相談対応の体制を整えた。本会に対する日司連、行政、社会福祉協議会等の各種団体からの要請に基づく相談事業を積極的に実施した。令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症対策として、面談相談の実施にあたっては、徹底した感染症対策を行なった。離島からの電話相談を実施し、Web相談にも対応できるよう環境を整えた。沖縄県司法書士青年の会との共催による司法過疎地巡回法律相談会を実施した。令和4年9月20日、本会を含む関係団体と共に、沖縄市との間で「沖縄市における空き家等の対策の推進に関する協定」を締結し、相続問題等に起因する空き家問題に対応することになった。

## **(2) 相続登記、高齢化社会への対応**

所有者不明土地、相続登記未了土地への対応について、長期間相続登記が未了の土地について、相続登記を促すための作業を当会会員の中から受託団を結成し継続して対応した。令和2年7月から、法務局による自筆証書遺言書保管制度が開始し、令和6年4月1日施行の相続登記の義務化等、「相続」に関する法律や制度が大きく変わろうとする中、令和3年3月に開設した「沖縄県司法書士相続相談センター」では、定例の相談会を実施し、登録会員事務所へ相談者を案内した。令和4年8月7日、当会と那覇地方法務局との共催で、司法書士制度150周年記念「全国一斉『相続・遺言』講演会・無料相談会・フリーダイヤル相談会」を実施し、令和5年2月4日、当会と那覇地方法務局、沖縄公証人会の共催で「相続登記はお済ですか月間」における講演会・無料相談会を実施した。また、令和4年度が司法書士制度150周年の年であったことから、当会でテレビCMの制作および放送、新聞広告、当会ホームページ等を活用し、司法書士が相続の専門家であることの広報を行った。

## **(3) 研修制度の充実**

改正司法書士法において、「使命規定」が新設されたことを受け、国民からの負託に応えるための倫理研修、新法・法改正に関する研修を行なった。会員の研修機会を増やすために、Web配信による研修を積極的に行ない、鹿児島県司法書士会との共催による研修会を実施し、司法書士会以外の主催による研修会についても積極的に推奨、情報提供を行なった。また、研修部では、研修単位履修を促す文書を発信するとともに、「研修IT化に伴う事務所訪問研修」を実施し、会員の事務所に出向き、Web研修受講のサポートを実施した。当会における令和3年度の単位制研修における12単位取得者の割合は、37.3%と全国平均の72.7%を大きく下回っていることから、研修内容の充実と研修機会の拡充、研修会受講の利便性を整備し、研修単位取得率の向上に努めたところ、令和4年度における所定単位取得者の割合は46.0%であった。

## **(4) 部会・委員会活動の活性化**

司法書士業務に関する法律や制度が大きく変わる中、最新情報を早めに収集分析し、会員研修、広報活動を推進していくには、専門の部会・委員会の役割がますます重要になる。そこで、部会・委員会の役割を明確に示し、部会・委員会としての活動方針、事業計画および予算案を主体的に策定することで独立性、専門性を高め、継続的な活動を行いやすい環境作りを目指して、一昨年度に続き、部会・委員会活動の活性化を重要テーマの一つとして掲げた。令和4年度は、各委員会委員長合同会議を4回開催し課題の共有と今後の検討事項を確認し、部会・委員会活動の活性化を図るために研究費として一昨年度と同様に100万円の予算を計上した。コロナ禍の影響により思うように活動できない部分もあったが、消費者委員会が研究予算を活用し、「多重債務事件処理の手引き」の改訂を行なった他、渉外登記特別委員会、裁判事務委員会、権利擁護委員会が同予算を活用した活動等を行なった。

## **(5) 本土復帰50年記念事業**

昨年度は、沖縄県本土復帰50年の年となることから、本土復帰50年の年の開催となった第7回世界のウチナーンチュ大会実行委員会主催の世界のウチ

ナーンチュ大会うまんちゅ交流祭に参加し、令和4年10月31日から会場内に沖縄県司法書士会相談ブースを設け相談会を実施した。令和4年11月17日に、沖縄県司法書士会主催で沖縄本土復帰50年市民公開講座「住まいの貧困を考える」をWeb配信により開催した。また、沖縄県司法書士会70周年記念史編集委員会では、記念史が発刊される令和4年度が、沖縄県本土復帰50年の節目の年になることから、本土復帰に関連する章を設け、後世の会員に伝えるべき資料を備えた記念史の発刊を行なった。

## 【各部会および委員会の事業報告】

### 総務部

令和2年度から続いているコロナ禍において、総務部としては、事務局体制および市民からの相談体制において感染対策を行いながらもできることを行った。事務局の負担軽減・効率化を図り、市民からの苦情対応に関しては丁寧な対応を心掛けた。また、当会は所定単位取得者（規則12条達成者）が前年度37.3%（令和2年度は20.3%）と17%改善したが、それでも全国ワースト3位という不名誉な状況であった。これを改善するよう、今年度も1月31日現在の取得単位を各会員に通知し、コロナ禍においてもWeb配信を利用した研修や、日司連研修総合ポータルを利用した研修履修の働きかけを行うなど執務姿勢および倫理の向上をはかった。その結果所定単位取得者は今年度46.0%と更に改善した。また、法律事務の専門家として、自由かつ公正な社会の形成に寄与するとの観点から復帰50年市民公開講座「住まいの貧困を考える」を開催した。さらに公営住宅の入居保証の廃止を求める陳情活動を昨年度から引き続き行った。

以下、前年度に立てた事業計画を基に詳細を検証報告する。なお、見出しへ前年度の事業計画を記載している。

### 【総務全般】

#### 1. 苦情・綱紀関係について

以下の方策を実施することにより、苦情・綱紀案件の減少に努める。

##### (1) 苦情に関して適切かつ迅速に対応する。

本年度における苦情処理は1件（申出に至った件数1件）であった。苦情申出に至らない相談（質問や勘違いも含む）は6件あった。事務局だけに対応できない苦情相談は総務部において対応し、内容等を整理し、法的に明らかに該当しない場合は、それを説明し、納得してもらえば終了対応し、そうでない場合は、苦情申し立ての手続きを説明し、苦情申立された案件に対しては、苦情対応担当に繋げるなど適切かつ迅速に対応した。

\*なお、苦情とは、①申出人名②相手司法書士③綱紀に関する明らかなるものをいう。①②③のいずれかが明らかでない場合、元会員への苦情等は含めていない。

- (2) 業務に関する紛議に関する調停の斡旋。  
本年度における紛議調停案件はなかった。
- (3) 研修部の協力を得て、倫理研修を充実させる。  
研修部の協力を得て、令和4年6月29日（水）、「法テラスの利用に関する研修会」、令和4年10月～11月にかけて「研修IT化に伴う事務所訪問研修（キャンペーン）」、権利擁護委員会の協力を得て、令和4年11月27日（日）、復帰50年市民公開講座「住まいの貧困を考える」をWeb配信にて実施した。また相談事業部の協力を得て相続相談センター登録のため指定研修として倫理研修を一コマ指定することにより、履修促進を行った。
- (4) 日司連年次制研修会不参加・研修単位未達成の会員へ指導を行う。  
年次制研修不参加の会員へは引き続き参加の呼びかけを行うとともに、令和4年10月22日（土）、年次制研修を集合またはWeb配信（一部会員について完全オンライン）にて開催し、対象者61名中、45名が参加した。  
前年度単位未取得者に対しては、令和4年7月1日付けで「研修単位履修のお願い」と題する文書を総務部長名および研修部長名にて発信し、単位制研修の履修を促した。  
さらに、令和5年2月14日付け「研修単位履修のお願い」と題する文書を総務部長名および研修部長名にて全会員に対し発信し、1月31日現在の単位取得状況を知らせることで単位制研修の履修を促した。
- (5) 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書の利用方法を周知徹底する。  
規定の交付冊数以上の申込者には理由を記入してもらい、総務部長から当該申込者に利用方法について確認した上で決裁にて交付した。
- (6) 会則第105条に基づき会員に対する指導および調査を徹底する。  
本年度は会則第105条に基づく調査はなかった。
- (7) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新たな司法書士執務の調査、研究および検討を行う。  
コロナ罹患等で直接面談が出来ない場合の本人確認情報の作成について、理事会において、その改善のための議論を行い、政治連盟沖縄会により推薦議員に要請が行われた。なお、日司連発第2076号令和5年3月30日付「司法書士による本人確認情報の作成について（お知らせとお願い）」と題する文書にて、施設において申請人等と直接面談ができない状況下において、資格者代理人が施設に直接赴き、申請人等とは直接接触しない施設内の別室等においてテレビ会議を用いて本人確認を行った場合には、一定の要件を満たした場合は、不動産登記規則第72条の本人確認情報に該当する旨の通知がなされているので確認されたい。

## 2. 業務広告調査等

会員の業務広告の適正化のための調査および検討を行う。  
今年度は行わなかった。

## **【登録調査委員会】**

新入会員へ登録調査を行う。

本年度は新入会員 9 名の登録調査を行った。

## **【非司排除委員会】**

本人申請の形式を装った非司法書士による登記申請は我々の経営基盤を揺るがし、司法書士の存在意義をも問われる大きな問題であるとの認識のもと、職務分掌に則り、非司法書士の実態の調査および情報の収集、告発・違反行為防止対策の提言を中心に行っていくと同時に、隣接専門職間における業界問題についても配慮しながら、次のような方針で事業を行う。

### **1. 法務局による非司調査への協力に関する提言**

法務局主催の非司調査への協力のみならず調査方法を検証し提言する。

また、非司調査結果による法務局の対応について協議する。

コロナ禍において調査実施がなされず、協議できなかった。

### **2. 非司行為への対応**

(1) 非司行為が疑われるホームページを調査する。

司法書士法等に違反すると思慮するものはなかった。

(2) 市民や会員からの情報提供による非司行為に対し調査する。

本年度、市民や会員からの情報提供はなかった。

(3) 調査や情報提供に基づいて司法書士法違反と疑われる行為があれば警告等を行う。

本年度、市民や会員からの情報提供はなかったので警告等も行っていない。

### **3. 業界問題に関する研修の開催**

隣接専門職との各専門職の職域・職務権限についても、理解を深めていく。

本年度、業界問題に関する研究・研修会の開催はできなかった。

## **【制度研究委員会】**

1. 新設、改定した規則、規程、実施要領等が円滑に運用されるよう改善点があれば検討する。

(1) 不在者財産管理人等候補者名簿に関する規程を新設し、令和5年4月1日から施行することとした。

(2) 戸籍謄本・住民票の写し等の職務上等請求書に関する規程を一部改正し、令和4年12月22日施行した。

(3) 沖縄県司法書士会事務局職員育児・介護休業に関する規程を改定し、令和4年3月28日施行した。

(4) 沖縄県司法書士会事務局事務職員給与規程を改定し、令和4年3月28日施行した。

(5) 沖縄県司法書士会研修規則（案）を検討し、定時総会に議案提出することを確認した。

(6) 沖縄県司法書士会市民窓口設置規則（案）を検討し、定時総会に議案

提出することを確認した。

- (7) 現行の本人確認規程について検討を行い、理事会に報告した。
- (8) 沖縄県司法書士会司法書士物損交通事故相談センター運営要領を一部改正し、令和4年8月2日施行した。
- (9) 沖縄県司法書士会会則一部変更（案）、特別事件報告書に関する規則制定（案）、沖縄県司法書士会の業務広告に関する規則一部改正（案）を検討し、定時総会に議案提出することが確認された。

## 2. 各種事務局手続きの印鑑廃止を検討する。

今年度は検討できなかった。

## 3. 男女共同参画のため、会の事業方針決定過程および会務活動への女性司法書士会員の参画拡大のための環境整備を検討する。

今年度は検討できなかった。

### 【会員の執務の指導・連絡に関する事項】

#### 1. 支部長会の充実

- (1) 各支部の実情の把握に努め、本会と支部との一層の協調を図る。  
令和4年7月15日（金）、Web会議にて支部長会を開催し、情報共有・意見交換を行った。
- (2) 司法書士相談における本会と支部との責任の分掌を明確化する。  
上述のとおり支部長会を開催し、前年度と同様に①本会が主催・主体となって行う相談会は本会が責任を持つこと、②支部が市町村または市町村社協と契約している場合は支部が責任を持つこと、③支部が推薦または紹介をしている場合は、個人が市町村または市町村社協から委嘱を受けている場合が多いので、当該個人が責任を持つこと、なお、本会・支部は必要な協力をを行う、ということを確認した。なお、市町村や市町村社協等からの依頼を受けて相談員を派遣しているのにもかかわらず、費用弁償を支部が行っている場合がある件については依頼元に費用弁償を御願いすることが確認された。

#### 2. 会員への情報提供

- (1) 会員への情報伝達の迅速化および事務処理費用の削減のため、更なるメール会員の増加に努める。  
非メール会員は令和3年度31名（全会員数の約14%）から20名（約9%）に改善した（令和5年3月31日現在）
- (2) 研修資料や業務で活用できる資料、会員必携等を会員専用ホームページに掲載し提供する。
  - ア 本年度も会員専用ホームページにおいて研修資料等を提供した。
  - イ 会員必携に掲載している規則等を順次会員専用ホームページに掲載した。

### 3. 執務等の改善

(1) 会員から会に対する意見や要望が言いやすい環境をつくることにより、会の事業執行や会員の執務を改善していく。

事務局が対応した意見や要望を、役員が正確に把握するだけでなく、なるべく役員が対応することにより会員からの意見や要望を事業執行や会員の執務に反映し改善できるよう努めた。

(2) 倫理性の維持および向上を図りつつ、社会の期待と信頼に応えるため、「司法書士倫理」の周知徹底を図り、研修部と協力し、倫理の保持を目的とする研修を実施し、会員の執務指導を行う。

「法テラスの利用に関する研修会」、「研修 IT 化に伴う事務所訪問研修（キャンペーン）」、復帰 50 年市民公開講座「住まいの貧困を考える」の実施および相談事業部の協力を得て相続相談センター登録のため指定研修として倫理研修を一コマ指定することによる履修促進を行った。

(3) 公正証書の待機改善について引き続き関連団体と協働していく。

沖縄弁護士会と問題意識を共有し、ともに那覇公証センター・沖縄公証人役場に働きかけを行った結果、待機改善がなされた。

### 【権利擁護】

#### 1. 法テラスとの連携強化

(1) 司法支援関連事業

成年後見センター・リーガルサポート沖縄支部と連携し、法テラスが実施する特定援助対象者法律相談援助事業に協力する。

今年度は実施しなかった。

(2) 民事法律扶助制度の活用

法テラスの法律扶助事業の充実のため、さらなる相談登録司法書士の登録増と利用促進を奨励する。

研修部の協力を得て、令和 4 年 6 月 29 日（水）「法テラスの利用に関する研修会」を行った。

(3) その他

ア 令和 4 年 11 月 9 日（水）13:00～17:00、Web 会議にて法テラス地方事務所司法書士副所長会議が開催され、当会から法テラス沖縄地方事務所副所長である浦崎副会長が出席した。

イ 法テラス地方事務所から依頼を受け「日本司法支援センター沖縄地方事務所法律扶助」審査委員に会員 5 名を推薦した。

#### 2. 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート沖縄支部への支援

後見業務は、司法書士制度を支える主要業務と位置づけ、要望や意見を踏まえ同支部への協力・支援を行う。

(1) 成年後見研修会を共催した。

(2) リーガルサポート沖縄支部と当会の共催にて、次の事業を行った。

高齢者・障害者のための成年後見相談会

日 時 令和4年11月19日（土）14時～16時まで  
場 所 名護市産業支援センター  
沖縄市農民研修センター  
浦添市産業振興センター

（3）家庭裁判所主催、弁護士会、社会福祉士会、リーガルサポート沖縄支部および本会で構成する三士会が開催され、本会からは安里純弥相談事業部長を派遣した。

### 3. 権利擁護委員会等の協力を得て、新型コロナウイルス感染拡大に伴う相談会の実施、相談員の養成を行う。

相談事業部、権利擁護委員会の協力を得て「全国一斉年末借金・生活お困りごと36時間LINE・電話相談会」を令和4年12月4日（日）10時～16時まで、沖縄県司法書士会館（電話相談）で行った。

### 4. 昨年度から引き続き、県内自治体への公営住宅入居の際の保証人要件の廃止要請を行う。

- （1）未だ保証人要件廃止の条例改正がなされておらず、議員改選で陳情が失効したうるま市議会に令和5年2月13日、宜野湾市議会に、同年2月14日、南城市議会に同年2月16日「公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情書」を提出した。
- （2）陳情の趣旨の理解を求めるため令和5年1月20日に南城市議会議員、同年3月3日に宜野湾市議会議員と意見交換を行った。
- （3）令和4年度に保証人を不要とする条例改正を行った県と11市町村に対して、3月28日付けで「公営住宅の保証人規定削除後の状況に関するアンケート」を送付した。その回答を持って未だ保証人要件廃止の条例改正を行っていない自治体の保証人廃止における懸念を払拭していきたい。

### 5. その他自由かつ公正な社会の実現に寄与するため職責を自覚し、社会問題に対して適宜会長声明や提言、相談会の実施、研修の実施などに努める。

- （1）令和4年6月24日日本司法書士会連合会第87回定時総会において、「沖縄復帰50年の節目において、日米地位協定の改定および沖縄県の米軍基地負担軽減を図るための国民的議論を深めることを広く呼びかける決議」が賛成多数で可決された（提出者代議員安里長従）。
- （2）沖縄県司法書士会主催復帰50年市民公開講座「住まいの貧困を考える」を開催し、これまであまり焦点のあたらなかった「住まいの貧困」に焦点をあて「住まいの権利」の視点から以下のとおり各登壇者と現状と課題を明らかにし、その解決に向けて議論を深めた。

#### ア 基調講演

「日本における住まいの貧困の現状と課題～母子世帯の居住貧困の実態から～」葛西リサ氏（追手門学院大学地域創造学部地域創造学科現代社会学専攻、准教授）

#### イ リレー報告（沖縄の現状と課題）

##### ・那覇市における居住支援の報告

　居住支援担当部署から

##### ・母子寡婦支援の現場から

　沖縄県マザーズスクエアゆいはあと元代表 小那覇涼子氏

##### ・居住支援の現場から

　NPO法人ファミリーサポート愛さん会代表 平良博子氏

##### ・生活困窮者支援の現場からみえる課題

　沖縄県司法書士会 安里長従

#### ウ ディスカッション全員

各登壇者と住まいの貧困の課題についてミクロ・メゾ・マクロの視点で議論を深めた。

- (3) 多重債務問題が一時に比べて落ち着きを見せているとはいえ、コロナ禍や物価高騰を踏まえ、生活に困窮し不安を抱えている市民があり、会事務局にも対応する司法書士の紹介の問い合わせが一定数あるが、それらの相談に対応していない会員もあり、会事務局が相談先の調整に時間を割かれたり、その負担が特定の会員に集中している状況がある。司法書士に課された社会的責任に鑑み、できるだけ多くの会員に対応してもらうため、昨年度から引き続き債務整理・ヤミ金の相談・受任、生活保護等の相談・支援可能な司法書士登録の呼びかけを行った。また、沖縄県消費くらし安全課主催の相談会に相談員を派遣した（詳細は相談事業部参照）。

### 【福利厚生および共済関係】

令和4年度から委任状等の販売を終了し、職務上等請求書の販売委託契約を解除した。共済制度の解散について引き続き検討する。

- (1) 共済会費の納入については、会員のご協力により、3月31日現在の期末共済基金は、約金2億2千万円である。第2会費(任意)納入会員数は、36名の16%である。
- (2) 貸付金は、会館特別貸付金、4,008万円と共済貸付金390万円(利用者7名)の合計4,398万円となっている。

### 【会務運営の安定および効率化】

#### 1. 事務局の執務体制の見直し

事務局の労働時間の短縮、業務の効率化、執務規定等の労働条件、人員配置の適否、人事評価、給与規程、福利厚生等々について一部外部専門家への委託も含め環境が整いつつあるので、今後は、事務局内部の組織体制の強化、人材の育成に比重を置いて検討を行っていく。

- (1) 社会保険労務士から引き続き指導を受け、育児・介護休業に関する規程や、給与規程を一部改正した。

(2) 事務局内部の組織体制の強化のため外部からアドバイザーとして職員採用を検討し、理事会や三役会において議論を重ね、適任者を絞り込み、令和5年4月1日から1年の任期で採用を行った。それに伴う「労働条件通知書及び雇用契約書」の作成を行った。

## 2. 新型コロナウイルス感染症への対策を引き続き行う。

感染症対策を徹底した。

## 3. IT技術の活用

IT技術等を利用することで、本会における理事会等を含めた事務運営についても効率化を図っていく

### (1) 会議のペーパレス化

本会で行われる全ての会議について完全ペーパレス化を推進する。

本年度も理事会においては会議資料を当会ホームページ上にデータをアップすることでペーパレスでの会議を行った。

### (2) 会議開始時間の見直し

本会の行われる全ての会議について会議開始時間の見直しを検討する。

昨年度に各委員会との申し合わせ事項により、Web会議が活用され、また当会会館にて委員会を開催する際は、事務局の負担軽減の観点から開始時間を事務局の就業時間内とするように改善された。

## 【その他】

### 1. 政治連盟、成年後見センター・リーガルサポート、青年の会との協議、情報交換を行う。

令和5年3月1日（水）四者協議会を開催し、情報および意見交換を行った。政治連盟から相続関連改正法（特に相続登記の義務化）に関する広報の共同活動の実施要請、これまでの継続協議への意見照会、リーガルサポート沖縄支部長からは令和4年度活動報告、令和5年度事業（相談会および研修会等）の協力について、沖縄県司法書士青年の会からは、企画する事業（相談・研修等）への協力の要請がされた。

### 2. 隣接職能団体および関係機関団体と協調、連携する。

(1) 沖縄県士業ネットワーク協議会が令和4年7月12日、同年9月12日、令和5年3月24日、当番団体である（公社）沖縄県宅地建物取引業協会の会議室で開催された。

(2) 同会主催による第11回親睦ゴルフコンペが令和4年8月20日琉球ゴルフ俱楽部で開催された。なお司法書士会が優勝した（メンバーは中村 敦、島尻泰孝、安座間篤、諸見里安敏）。

(3) 同会主催による「合同よろず相談会」が令和4年11月5日沖縄県立博物館・美術館で開催された。

(4) 沖縄市との間で「沖縄市における空き家等の対策に関する連携協定」

を令和4年9月20日に締結した。

### 3. その他

- (1) 沖縄県労働金庫から任期満了に伴う「コンプライアンス委員会」の委員推薦依頼を受け会員を推薦した。
- (2) 沖縄県から任期満了に伴う「沖縄県消費生活審議会」の委員推薦依頼を受け会員を推薦した。
- (3) 久米島町から「久米島町空き家等対策利活用協議会」の委員推薦を受け会員を推薦した。

### 【権利擁護委員会】

#### 1. 法教育事業への取組み

子どもたちに、自分で考え方判断ができる法的思考力を身につけてもらえるように、法教育事業について、各委員が情報収集し、研究を行った。引き続き令和5年度のリーフレット完成を目指す。

#### 2. 研修会の開催

権利擁護、人権尊重の観点から、今社会から必要とされる司法書士になれるよう、下記の研修会を開催した。令和4年11月27日（日）沖縄県司法書士会「住まいの貧困を考える」Zoom 参加会員人数は、22名だった。

#### 3. 債務整理だけにとどまらない貧困問題など人権問題に関する研究

- (1) 令和4年11月27日（日）沖縄県司法書士会復帰50年市民公開講座「住まいの貧困を考える」を、完全Zoom参加方式にて開催した。復帰50年の年に、沖縄の深刻な貧困の問題において、これまであまり焦点のあたなかった「住まいの貧困」を取り上げ、「住まいの権利」の視点から、現状と課題を明らかにし、その解決に向けて、議論を深めた。住宅政策、居住福祉、家族福祉が専門の葛西リサ氏の基調講演、那覇市における居住支援の報告として居住支援担当部署から、母子寡婦支援の現場から沖縄県マザーズスクエアゆいはあと元代表小那覇涼子氏、居住支援の現場からNPO法人ファミリーサポート愛さん会代表平良博子氏、生活困窮者支援の現場からみえる課題安里長従委員のリレー報告、登壇者によるディスカッションを行った。当日は3時間を越えるシンポジウムにもかかわらず84名の参加者があり、多少オンラインシステム上の課題は残ったものの、アンケートの回答も良好な意見が集まり、新聞記事にも取り上げられる等一定の成果が感じられた。本講座で可視化された課題を含め引き続き「住まいの貧困」の問題に取り組み研究していきたい。
- (2) 以前より沖縄県司法書士会においても取り組んでいる、安里長従委員を中心とした、「公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情」について、まだ条例改正されない市町村議会に対して、今年度も

働きかけを行った。

#### 4. 沖縄県自殺対策会議への参加・意見交換、会員へのフィードバック

令和5年1月31日（火）ZoomによるWeb会議形式にて開催された。沖縄県における年間自殺者数は、平成24年以降、300人以下で推移している。壮年期の自殺者が増えた。また若年者の失業率との比較も行う必要があるとの意見が出されたが、会員へのフィードバック（報告書提出）はできなかった。

#### 5. 経済的困窮者に対する法律支援事業の広報および審査

令和2年度から実施されている連合会が行う支援事業の助成金活用を促すため、会員に向けた利用広報文を作成し周知した。しかし、本年度支援事業を利用した件数は、0件であった。

#### 6. その他

- ・令和4年6月28日（Zoom）第1回委員長合同会議に出席（新城）  
→今年度事業、研修スケジュールについて共有がなされた。
- ・令和4年8月3日（Zoom）第1回委員会開催（新城、上原、安里、金城）  
→今年度の事業計画について具体的な話し合いがなされた。
- ・令和4年8月15日（Zoom）第2回委員長合同会議に出席（新城）  
→委員会の体制、役割、編成についても話し合いがなされた。
- ・令和4年9月2日（Zoom）第2回委員会の開催（新城、上原、安里）  
→市民公開講座について企画書が提出され、話し合いがなされた。
- ・令和5年1月11日 第3回委員長合同会議に出席（新城）
- ・令和5年3月14日（Zoom）第3回委員会開催（新城、上原、安里、金城）  
→今年度事業報告、来年度事業計画、体制について話し合われた。
- ・令和5年3月15日 第4回委員長合同会議に出席（安里）

### 経理部

経理部は、日々の予算を執行し、各月決算および期末決算ならびに予算編成等の業務を行った。

#### 1. 令和4年度の一般会計および特別会計の予算を執行する。

令和4年度の一般会計および特別会計の予算の執行を日々行い、各月の決算書を作成し、理事会で報告を行った。

#### 2. 令和4年度の一般会計および特別会計の決算書類作成を行う。

第1号議案および第2号議案のとおり、一般会計および特別会計の決算書類の作成を行った。

#### 3. 令和5年度の一般会計および特別会計の予算案作成を行う。

第13号議案および第14号議案のとおり、一般会計および特別会計の令和5

年度の予算案の作成を行った。

#### 4. 経理部業務改善

会員への情報伝達の迅速化および事務処理費用の削減のため、更なるメール会員の増加に努める。

本年度末のメール会員数は、202名（全会員数の約91%）であり、新規登録会員に対してはメール登録の案内を行い登録率は100%である。

#### 5. 財政基盤の強化

(1) 会館建設借入金の返済および修繕積立を着実に履行する。

本年度も会館建設借入金の返済を予算より100万円増額して行った。また、修繕積立金を確実に履行した。

(2) 経理事務処理の効率化を引き続き行い、経費削減を図るため経費全般についての見直しを行う。

今年度も、前年度に引き続きネットバンキングの利用により、事務局の労力軽減に加え振込手数料および会費振替経費の削減に努めた。

### 企画部

#### 1. 沖縄県司法書士会70周年記念事業について

沖縄県司法書士会の直近10年間の活動等について取りまとめ、令和5年3月27日に沖縄県司法書士会70周年記念史を発刊した。

#### 2. 本土復帰50周年記念事業について

沖縄県司法書士会70周年記念史編集委員会と相談の上、沖縄県司法書士会70周年記念史内に特別枠を設け、本土復帰に関する記事を掲載した。また、世界ウチナーンチュ大会での相談会に不動産登記委員会、渉外登記特別委員会より相談員を派遣した。

#### 3. 業務推進について

不動産登記委員会、商業登記委員会、裁判事務委員会、権利擁護委員会、消費者委員会、渉外登記特別委員会、民事信託研究委員会、交通事故対策特別委員会、空き家・所有者不明土地対策特別委員会、沖縄県司法書士会70周年記念史編集委員会をとおし、研修や情報提供を行った。

交通事故対策特別委員会、空き家・所有者不明土地対策特別委員会、沖縄県司法書士会70周年記念史編集委員会について、その存続、引き継ぎ方法等を検討したところ次のとおりとなった。

##### (1) 交通事故対策特別委員会

物損交通事故相談センターが設置されたこともあり、当初の目的を達成したため解散する。なお、今後の交通事故に関する研修等は、物損交通事故相談センターがメインで行い、裁判事務委員会がサポートする事になった。

## (2) 空き家・所有者不明土地対策特別委員会

当初の目的であった沖縄県特有の所有者不明土地問題について、法改正も含め一定の目途がついたため、解散する。

## (3) 沖縄県司法書士会 70周年記念史編集委員会

記念史の発刊により目的を達成したため、解散する。

## 4. 委員会の活性化について

委員会の活性化として、「①委員会としての活動方針、事業計画および予算案の主体的な策定を行う。②委員会の主体的な活動を促進するため、研究費として予算組を行う。③各委員会委員長合同会議を6月、11月、2月に行う（計三回）。④Web会議の安定的な運用方法の確立」の4項目を挙げたが、今年度は、委員長合同会議を4回開催し（6月28日（火）、8月15日（月）、1月11日（水）、3月15日（水））、当該会議にて各委員会委員長と事業の執行状況・予算・研究費活用の有無も含め打ち合わせを行うとともに、必要に応じ研修部・総務部等の各部長も参加してもらい、情報・問題点の共有をはかった。また、状況に応じWeb会議での開催を行った。

令和4年度の各委員会における活動報告は、次の通りである。

### 【不動産登記委員会】

#### 1. 不動産登記委員会インフォメーションの発行

令和4年9月より「不動産登記委員会インフォメーション」を毎月発行した。法改正や先例、補正事例などを紹介し、司法書士業務に直接関連する実務情報の提供を行った。

#### 2. 沖縄県司法書士会 70周年記念事業

沖縄県司法書士会 70周年記念史へ寄稿した。

- ・近時の民法改正 日比正太郎委員
- ・不動産登記業務について 與儀信一委員長・上原昌子委員

#### 3. 世界ウチナーンチュ大会への相談員派遣

11月1日（火）、第7回世界のウチナーンチュ大会うまんちゅ交流祭の相談員として、與儀信一委員長を派遣した。

## 4. 令和4年度桐友会連絡会

令和4年12月5日（月）那覇地方法務局会議室にて、不動産登記委員会から與儀信一委員長が桐友会連絡会に参加した。

法務局不動産登記部門より「法務局要望・周知事項」があったため、協議を行い、周知事項について会員に周知を行った。

### 【商業登記委員会】

#### 1. 桐友会連絡会への参加

令和4年12月5日（月）那覇地方法務局会議室にて、商業登記委員会から

古堅宗男委員長が桐友会連絡会に参加した。

商業法人登記部門からの要望・留意事項につき、会員に周知を行った。

## 2. アンケートの実施

日本司法書士会連合会の依頼により定款認証手続に関するアンケートを実施した。

## 3. 沖縄県司法書士会 70周年記念事業

沖縄県司法書士会 70周年記念史へ寄稿した。

・商業・法人関係における法改正、通達等の考察 古堅宗男委員長

### 【裁判事務委員会】

#### 1. 民裁修習

12月17日（土）（ハイブリッド方式研修）

午前の部 「ステップアップ民事事実認定第2版」を教材に事実認定の学習を行った。担当 青木徹会員（7名出席）

午後の部 事例報告 損害賠償請求事件

担当 徳元秀敬会員（8名出席）

ゼミ形式でディスカッションを重視し、新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえで、集合研修を行うとともに、Zoomでも参加できるようにした。

#### 2. 簡易裁判所代理業務少額事件報酬助成の審査

令和4年8月1日 案内文で会員に活用を呼び掛けた。

令和5年1月25日 締め切り間近のため、再度会員に活用を呼び掛けた。

令和5年2月20日 申込1件を審査し助成を決定した。

#### 3. 委員会の開催

第1回 令和4年4月11日（火）午後6時～午後7時 Zoom

第2回 令和4年7月19日（火）午後6時～午後7時 Zoom

第3回 令和4年8月18日（木）午後6時～午後7時 Zoom

第4回 令和4年9月12日（月）午後6時～午後7時 Zoom

第5回 令和4年9月27日（火）午後6時～午後7時 Zoom

第6回 令和4年10月13日（木）午後6時～午後7時 Zoom

第7回 令和4年11月14日（月）午後6時～午後7時 Zoom

第8回 令和5年1月24日（火）午後6時～午後7時 Zoom

第9回 令和5年2月20日（月）午後6時～午後7時 Zoom

#### 4. 交通事故対策特別委員会との連携

交通事故対策特別委員会主催の研修等に裁判事務委員会の委員が参加し、相談センターの相談員として9名登録した。

## 5. 民事訴訟 IT 化対応

日司連の民事裁判 IT 化対応 WT 会議に参加し、情報収集を行った。法制審議会「民事執行・民事保全・倒産及び家事事件等に関する手続（IT 化関係）の見直しに関する中間試案」について意見書を提出した。

令和 4 年 12 月 3 日（土）日司連開催の Zoom への参加を会員に呼びかけた。

### 【消費者委員会】

#### 1. 「多重債務事件処理の手引き」の改訂について

「第 10 章 破産」の章を改訂した。所有権留保、別除権に関する重要判例を要約して約 2 頁追加した。他に、誤字脱字の有無を精査し、改訂した。

#### 2. 消費者教育用のリーフレットの改訂について

「魔の手にご用心」、「現代の魔法？＝カード」の表現が現代の多様な取引決済にフィットしないため、高校生に受け容れやすいキャッチフレーズに改訂する作業を行った。使用されている表現、イラストについて案を出し合って検討した。引き続き検討を続ける。

#### 3. 県多重債務対策協議会および県ヤミ金融被害防止対策会議への参加

本年度、集合形式で開催し、意見交換が行われた。以下の照会を行った。

- (1) ヤミ金業者が、LINE 通話を利用する場合が増えているか。
- (2) ヤミ金業者が、従来の携帯電話を利用する場合と LINE 通話を利用する場合で専門家の対応に違いがあるか、どのように対応しているか。

#### 4. ヤミ金融等利用防止啓発活動およびヤミ金融等違法広告物除去活動への参加

令和 5 年 12 月 23 日に、県多重債務対策協議会・ヤミ金被害防止対策会議主催の「ヤミ金ビラ剥がし、利用防止啓発活動」に当委員会の稻嶺潤一、沢紙聖智、安里長従委員が参加した。

#### 5. 自己破産・個人再生事件の統計調査

那覇地方裁判所管轄における自己破産事件、個人民事再生事件の統計調査を実施した（本総会資料参照）。

### 【涉外登記特別委員会】

#### 1. 講師派遣

令和 4 年 11 月 1 日に那覇ぶんかテンブス館で行われた 2022 年 WUB 世界大会 in 沖縄-WUB ネットワークにて、日高憲一委員長が、司法書士が行う「沖縄涉外登記の実務」について講演した。

#### 2. 相談員派遣

ウチナーンチュ大会期間中開催された相談会へ相談員として参加した。

### **3. 相談会開催**

11月5日、世界ウチナーンチュ大会の開催に併せて、沖縄県司法書士会館にて渉外登記相談会を開催した。また、相談会のために、司法書士業務に関する英語版のチラシや英語版の相談事例とともに、世界各地にある100の県人会に対しても司法書士業務について告知した。

### **4. 九州ブロック新人研修会講師担当（沖縄の渉外登記の実務）**

日高憲一委員長が九州ブロック新人研修会で講師を務め、沖縄の渉外登記の実務について100分間の講義を行った。

### **5. 会員向けの相談窓口の設置**

会員向けの相談窓口を設置し、会員の受任案件について質問を受け、できる限りのアドバイスを提供した。（質問5件）

### **6. 書籍の備え置き**

会員が執務するにあたり渉外登記業務に必要な書籍（渉外登記書式集を含む合計9冊）を購入し、司法書士会館図書室に設置した。

## **【民事信託研究委員会】**

### **1. 委員会の開催**

本年度は委員会をZoom会議にて3回開催し、事業計画、役割について話し合いを行った。

### **2. 民事信託に関する情報収集**

各委員よりメーリングリストを活用した形で信託登記手続きに関する情報収集し、意見交換を行った。引き続き情報収集を行い、研修会に向けた準備を行っていくことになった。

### **3. データベース化**

民事信託に関する情報をデータベース化するにあたり、外部業者と打ち合わせを行った。

### **4. 沖縄県司法書士会70周年記念事業**

沖縄県司法書士会70周年記念史へ「民事信託と司法書士」を寄稿した。

## **【交通事故対策特別委員会】**

### **1. 物損事故相談センターを設置**

理事会の承認により、令和4年11月2日、「司法書士物損交通事故相談センター」を設置した（センター長：中石耕一郎 運営委員：浦崎直久）。

### **2. 交通事故相談員を募集**

交通事故相談員を募集し相談員を9名確保した。

### 3. 交通事故委員会を次のとおり開催した。

令和4年7月21日 午後5時～午後6時40分 Web会議

令和4年10月19日 午後5時30分～午後6時30分 Web会議

### 4. 新聞広告

令和5年3月2日（木）、広報部と調整し、県内新聞二紙に当会の物損交通事故相談センターの無料相談の新聞広告を行った。

#### 【空き家・所有者不明土地対策特別委員会】

##### 1. 委員会の開催

委員会を3回開催し、沖縄所有者不明土地について改正民法の所有者不明土地管理制度への適用について検討した。

##### 2. 審議員等の推薦

久米島町空き家等対策利活用協議会委員へ渡口慎也会員を推薦した。

##### 3. 研修

改正民法の所有者不明土地管理制度申立の研修を行う予定で裁判所や書籍から情報を収集したが、施行前のため情報が少なく、日司連の研修で同内容の研修が開催されたため、委員会主催での研修は行わなかった。

#### 【沖縄県司法書士会70周年記念史編集委員会】

委員会を15回開催し、直近10年間の沖縄県司法書士会の活動や、司法書士制度の変革および法改正等を網羅し、また本土復帰50年の節目に併せて、本土復帰前後の混迷期にあった沖縄についての特別寄稿を盛り込んだ記念史を、令和5年3月27日に発刊した。

### 広報部

例年通り、当会が常設している「司法書士総合相談センター」、「沖縄県司法書士相続相談センター」等の相談窓口についてや毎年行われている役員変更登記はお済みですか月間、相続登記はお済みですか月間、法の日などの無料相談について、沖縄タイムス、琉球新報の県内新聞二紙、当会ホームページ等の広報方法について費用対効果を鑑み取捨選択しながら、県民向けに広報活動を行った。

また、会員に対しても、会員が求める情報の把握に努め、会務情報紙、会報等を通じて、会員に必要な情報を発信した。

本年度は司法書士制度150周年を迎えた年だったので、司法書士制度150周年記念事業の大々的な広告、沖縄県司法書士会独自のテレビCM制作および放送、沖縄県司法書士会のロゴマーク制作など、司法書士制度の広報活動を精力的に行なった。

以下、詳細な事業報告をする。

## 1. 相談事業の広報について

### (1) 「司法書士総合相談センター」の広報について

司法書士総合相談センターにおいては、「なは司法書士総合相談センター」、「ちゅうぶ司法書士総合相談センター(沖縄市、うるま市)」、「やんばる司法書士総合相談センター」があるが、沖縄タイムス、琉球新報の県内新聞二紙にて毎月1回の新聞広告、当会ホームページ等での広告を行った。

### (2) 「沖縄県司法書士相続相談センター」の広報について

沖縄タイムス、琉球新報の県内新聞二紙にて毎月1回の新聞広告、当会ホームページ等での広告を行った。

### (3) 役員変更登記はお済みですか月間(令和4年5月)

令和4年5月の1か月間を「役員変更登記はお済みですか月間」として、会員各事務所にて無料相談を実施することに伴い、当会ホームページの一般向けお知らせ、沖縄タイムス(発信着信欄)への掲載を利用して広報を行った。

### (4) 消費者月間関連事業(令和4年5月)

令和4年5月の1か月間を「消費者トラブル対応月間」として、会員各事務所にて無料相談を実施することに伴い、当会ホームページの一般向けお知らせを利用して広報を行った。

### (5) 「法の日」司法書士無料法律相談会

令和4年10月1日(土)から同月12日(水)までの間で各支部が設定する日程により「法の日」司法書士無料法律相談会が電話または面談で開催されるにあたり、県内の全市町村、一部離島を除く県内の34箇所の社会福祉協議会、県内の各法務局へのポスター配付を行い、また、県内新聞二紙、週刊レキオ、週刊ほーむぷらざ、週刊かふう、当会ホームページの一般向けお知らせ、当会公式Facebookページを利用して広報を行った。

### (6) 全国一斉年末借金・生活お困りごと36時間LINE・電話相談会

令和4年12月4日(日)10時から16時に開催された「全国一斉年末借金・生活お困りごと36時間LINE・電話相談会」について、当会ホームページの一般向けお知らせ、Facebookページを利用して広報を行った。

### (7) 相続登記はお済みですか月間(令和5年2月)

令和5年2月の1か月間を「相続登記はお済みですか月間」として、会員各事務所にて無料相談を実施することに伴い、県内新聞二紙、当会ホームページの一般向けお知らせ、当会公式Facebookページを利用して広報を行った。

## 2. 法務局共催事業の広報について

### (1) 司法書士制度150周年記念「全国一斉『遺言・相続』講演会・無料相談会・フリーダイヤル相談会」

令和4年8月7日(日)に当会が那覇地方法務局と共に開催を行った、司法

書士制度 150 周年記念「全国一斉『遺言・相続』講演会・無料相談会・フリーダイヤル相談会」について、県内新聞二紙の紙面 3 分の 1 に相続登記促進親善大使である女優・高橋恵子さんの広報素材を活用し大々的に広報をし、その他宮古毎日新聞、宮古新報、八重山毎日新聞、八重山日報、週刊レキオ、タイムス住宅新聞、週刊かふう、当会ホームページの一般向けお知らせ、当会公式 Facebook ページ等を利用して広報を行った。

また、那覇地方法務局協力のもと、県内の全市町村・全社会福祉協議会・全法務局・一部金融機関へのポスター配付、県内新聞二紙へイベント PR 訪問を行った。

#### (2) 司法書士・法務局職員・公証人による「相続登記」、「自筆証書遺言・公正証書遺言」作成のための公開講座&無料相談会

令和 5 年 2 月 4 日（土）に当会、那覇地方法務局、沖縄公証人会の 3 団体共催で行った司法書士・法務局職員・公証人による「相続登記」、「自筆証書遺言・公正証書遺言」作成のための公開講座&無料相談会について、県内新聞二紙、宮古毎日新聞、宮古新報、八重山毎日新聞、八重山日報、週刊レキオ、タイムス住宅新聞、週刊ほーむぷらざ、当会ホームページの一般向けお知らせ、当会公式 Facebook ページを利用して広報を行った。

また、那覇地方法務局協力のもと、県内の全市町村・全社会福祉協議会・全法務局・一部金融機関へポスター配付をし、3 団体で県内新聞二紙へイベント PR 訪問を行った。

### 3. 会報の発行について

本年度は、年度内 1 回の会報を発行した。内容としては、当会、関連団体の動向や会員に興味を持っていただける記事の掲載を心掛けた。また、司法書士業関連業者に対し、会報に対する協賛広告 1 件あたり 1 万円を募り、年内 8 件の協賛広告を得た。

会報については、執筆していただける会員皆様のご協力があつてのことなので、今後も会員の皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

### 4. 会務情報紙の発行について

例年通り、毎月 1 回会務情報紙を発行した。内容としては、毎月開催される理事会レポート、当会イベント等のスケジュール、会員異動、各部および各委員会の会議議事録・インフォメーション等を掲載している。

### 5. その他の広報活動について

#### (1) 沖縄県司法書士会テレビ CM 制作について

令和 4 年 8 月 3 日の司法書士制度 150 周年を記念して、沖縄県司法書士会のテレビ CM を制作し、同年 7 月 25 日から 8 月 25 日までの 1 ヶ月間、相続登記はお済みですか月間に合わせて令和 5 年 2 月 1 日から同月 28 日までの 1 ヶ月間テレビ CM の放送を行った。

沖縄県司法書士会テレビ CM 動画 (YouTube ページ)

<https://www.youtube.com/watch?v=xza5wt2ddve>

## (2) 沖縄県司法書士会ロゴマーク制作について

令和4年度は司法書士制度150周年、沖縄県司法書士会70周年を迎えることを記念して、令和4年10月に沖縄県司法書士会ロゴマークを制作した。

全国のデザイナーからコンペティション形式でロゴマーク44案を集め、その後、当会理事役員にて5案まで絞り、その5案の中から会員81名からの投票により沖縄県司法書士会ロゴマークを決定した。

## (3) 当会公式Facebookページでの広報について

昨年度に「ソーシャル・ネットワーキング・サービスの公式アカウント設置に関する規程」および「ソーシャル・ネットワーキング・サービスの公式アカウントの運用マニュアル」を制定し、昨年度から当会公式Facebookページ（開設費および運営管理費無し）にて広報活動を行っているが、本年度も引き続きFacebookページを活用し広報活動を行った。

当会の相談会、司法書士制度広報等に利用しており、1投稿あたり、23～1058の閲覧者数となっている。

## (4) 高校生消費者教育講師派遣について

令和4年度においては、まだまだ新型コロナウイルスの影響もあったため例年よりは少ないが、合計4校から6コマの申込があり、6名の会員が高校生（1～3年生）に対して、消費者被害、成年年齢引き下げ等の内容を中心に講話を行った。

## (5) その他

ア 令和4年11月5日（土）に開催された渉外登記無料相談会について、当会ホームページの一般向けお知らせ、当会公式Facebookページを利用して広報を行った。

イ 令和4年11月10日（木）、第37回沖縄県不動産取引適正申告推進会議が国税事務所で開催され、佐久川広報部長が出席した。

ウ 令和4年11月27日（日）に当会が主催した復帰50年市民公開講座「住まいの貧困を考える」Zoomウェビナーによるオンライン配信について、県内新聞二紙への新聞広告、Webチラシを制作し、当会ホームページの一般向けお知らせ、当会公式Facebookページを利用して広報を行った。また、オンライン配信された公開講座の動画については、沖縄県司法書士会YouTubeページでも公開している。

復帰50年市民公開講座「住まいの貧困を考える」（YouTubeページ）

<https://www.youtube.com/watch?v=0g2kg-nenqm&t=1s>

エ 令和5年3月2日（木）、県内新聞二紙に当会の物損交通事故相談センターの無料相談の新聞広告を行った。

## 研修部

新型コロナウイルス感染症による影響も和らぎ始め、集合方式での会員研修も徐々に活気を取り戻してきた。コロナ禍で培ってきたWeb配信方式、または集合とWeb配信を組み合わせたハイブリッド方式（以下、単に「ハイブリッ

ド方式」という。)による研修運営の方法についても少しずつ定着をみせている。研修内容の充実および機会を拡充し、研修単位取得率の向上に努めたところ、令和4年度における当会会員の単位制研修の所定単位取得達成者の割合は46.0%となり、前年度より8.7%向上した。以下、研修事業に関する報告を行なう。

## 1. 会員研修（司法書士会員一般研修）

以下のとおり、甲類について44.5単位、甲類（倫理）について7単位、合計51.5単位の研修を行った。

### （1）単位制研修

#### ア 倫理に関する研修

- ① 令和4年6月29日（水）、「法テラスの利用に関する研修会」  
(日司連映像ライブラリ視聴および質疑意見交換)（甲類倫理3単位）  
(担当者：浦崎直久会員、田代覚会員、高江洲義直会員)をハイブリッド方式にて開催した。
- ② 令和4年10月～11月にかけて「研修IT化に伴う事務所訪問研修（キャンペーン）」（講師：崎間考史研修部長、研修部員上原涉、同座波康範、同南しのぶ、同仲與根巧、同仲宗根庸子）（甲類倫理1単位）を各会員事務所で集合にて開催した。
- ③ 下記コのとおり。

#### イ 新法・法改正に関する研修

- ① 令和4年5月14日（土）、「令和3年民法・不動産登記法改正の概要に関する研修会」（日司連DVD視聴）（甲類2.5単位）をハイブリッド方式にて開催した。
- ② 令和4年7月9日（土）「令和3年度不動産登記研修会～民法・不動産登記法等の改正と司法書士執務の課題～」（日司連DVD視聴）（甲類4単位）をハイブリッド方式にて開催した。
- ③ 令和4年10月14日（金）「大手人気予備校講師と学ぶ！！令和3年改正民法研修会」（講師：海野禎子司法書士）（甲類2.5単位）を鹿児島県会と共にハイブリッド方式にて開催した。
- ④ 令和5年1月25日（水）「法務局担当者による自筆証書遺言書保管制度および実質的支配者リスト制度に関する研修会」（講師：具志堅光男氏 那覇地方法務局遺言書保管官、豊田勝巳氏 那覇地方法務局法人登記部門首席登記官）（甲類1.5単位）をハイブリッド方式にて開催した。
- ⑤ 令和5年2月18日（土）鹿児島県司法書士会令和4年度第5回集合研修会「消費者問題の現状と司法書士の関わり方・新しい法人制度労働者協同組合の創設と法人登記の基礎知識」（講師：藤恵美子司法書士、西山義裕司法書士）（甲類4単位）を鹿児島県会と共にハイブリッド方式にて開催した（なお、沖縄県会会員はWeb配信のみ）。

#### ウ 不動産登記に関する研修

上記（1）イ①ないし③のとおり。

#### エ 商業・法人登記に関する研修

① 令和4年12月10日（土）「第19回商業登記倶楽部沖縄セミナー」  
(講師：神崎満治郎氏)（甲類4単位）を一般社団法人商業登記倶楽部沖縄支部との共催によりハイブリッド方式にて開催した。

② 上記（1）イ⑤のとおり。

オ 裁判実務に関する研修

① 令和4年11月16日（水）「自動車保険の弁護士費用等特約に関する具体的利用方法について」(講師：原田功治氏 エルアコンサルティング株式会社)（交通事故対策特別委員会関連）（甲類2単位）をWeb配信にて開催した。

② 令和4年12月17日（土）、第1回民裁修習（甲類4単位）（裁判事務委員会関連）をハイブリッド方式にて開催した。

カ 財産管理業務に関する研修

① 令和4年10月15日（土）、令和4年度業務研修会（その他分野）「死後事務委任契約の実務」（甲類6単位）を集合（日司連からの同時配信、以下単に「同時配信」という。）にて開催した。

② 令和5年1月21日（土）令和4年度業務研修会（民事法分野）「所有者不明土地・建物及び管理不全土地・建物の管理人の実務」（甲類4単位）を同時配信にて開催した。

キ 信託に関する研修

開催されなかった。

ク 渉外登記に関する研修

開催されなかった。

ケ 消費者問題に関する研修

① 令和4年8月20日（土）、「債務整理実務研修会（基礎編）」（日司連DVD視聴）（甲類4単位）（消費者委員会関連）をWeb配信にて開催した。

② 上記（1）イ⑤のとおり。

コ 権利擁護に関する研修

令和4年11月27日（日）、市民公開講座「住まいの貧困を考える」（甲類倫理3単位）（講師：葛西リサ氏（追手門学院大学地域創造学部地域創造学科准教授）、小那覇涼子氏（公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会事業推進部長）、平良博子氏（NPO法人ファミリーサポート愛さん会代表）、那覇市居住支援担当部署担当者、安里長従会員）（甲類倫理3単位）をWeb配信にて開催した。

サ その他実務に関する研修

① 令和4年8月24日（水）、「インボイス制度・改正電子帳簿保存法について」（甲類1.5単位）をハイブリッド方式にて開催した。

② 令和4年11月12日（土）、令和4年度業務研修会（その他分野）「デジタル遺産と関連法律実務」（甲類4.5単位）を同時配信にて開催した。

（2）年次制研修

令和4年10月22日（土）、年次制研修を集合またはWeb配信（一部会

員について完全オンライン）にて開催した（対象者61名中、45名参加）。

## 2. 日司連・九州ブロック、各支部、その他関連団体による研修会への参加を奨励する。

以下の研修会への参加を奨励した。

### ア 日司連年次制研修会

上記1.（2）のとおり。

### イ 日司連業務研修会

- ① 令和4年9月3日（土）令和4年度業務研修会（訴訟法分野）  
「敷金返還・原状回復請求事件の理論と実務」（Web配信）
- ② 令和4年10月15日（土）令和4年度業務研修会（その他分野）  
「死後事務委任契約の実務」（ハイブリッド方式）
- ③ 令和4年10月23日（日）研修会「Web3、NFT、メタバース等を巡る動向と法的課題」（ハイブリッド方式）
- ④ 令和4年10月28日（金）「事業承継の現状・課題と司法書士の役割～司法書士が取り組む事業承継業務の道しるべ」（Web配信）
- ⑤ 令和4年11月12日（土）令和4年度業務研修会（その他分野）  
「デジタル遺産と関連法律実務」（Web配信）
- ⑥ 令和4年12月3日（土）令和4年度裁判IT化に関する研修会  
(Web配信)
- ⑦ 令和4年12月17日（土）新しい司法書士倫理「司法書士行為規範」に関する研修会（Web配信）
- ⑧ 令和5年1月15日（日）「男女共同参画推進研修会～執務現場における無意識のジェンダー・バイアスに気づく～」（Web配信）
- ⑨ 令和5年1月21日（土）令和4年度業務研修会（民事法分野）「所有者不明土地・建物及び管理不全土地・建物の管理人の実務」（ハイブリッド方式）
- ⑩ 令和5年2月4日（土）令和4年度子どもの権利に関する研修会  
(Web会議) (Web配信)
- ⑪ 令和5年2月12日（日）多重債務問題に関するリレー報告・研修会  
(ハイブリッド方式)
- ⑫ 令和5年2月18日（土）不動産関連訴訟事件の受託促進に関する研修会（Web研修）(Web配信)
- ⑬ 令和5年2月22日（水）商業登記分野受託促進のための研修会「いざという時に役立つ！商業・法人登記にまつわる“お金”と“スケジュール”」（Web研修）(Web配信)
- ⑭ 令和5年3月5日（日）新しい働き方に起因する労働問題研修会  
「ニューノーマルな働き方と労働者の権利擁護」（Web配信）
- ⑮ 令和5年3月25日（土）家事事件調停手続等に関する研修会（ハイブリッド方式）

### ウ 日司連中央研修会

令和4年12月10日（土）「家族法～多様化する家族と司法書士～」

(集合)

エ 中央新人研修

オ 九州ブロック新人研修会

なお、当会より宮城拓会員、日高憲一会員および稻嶺潤一会員の3名が研修講師を務めた（安里長従会員は病欠のため昨年度の講義 DVD により対応した）。

カ 支部研修会

令和5年2月10日（金）沖縄支部研修会（集合）が開催された。

キ その他

① 令和4年7月13日（水）、8月17日（水）、9月14日（水）、10月19日（水）および11月16日（水）『「司法書士が知らなければならない労働問題の基礎」全5回』（主催：群馬司法書士会）（Web配信）

② 令和4年8月20日（土）・21日（日）令和4年度ADR基礎研修会（調停人養成講座）（共催：九州ブロック司法書士会協議会および福岡県司法書士会）（集合）

③ 令和4年9月3日（土）九州ブロック会員研修会「司法書士の可能性～多様なニーズに応えうる法律家を目指して～、司法書士のマーケティング戦略～制度150年を迎えて～」（ハイブリッド方式）

### 3. 関連団体との共催

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート沖縄支部との共催

令和4年8月27日（土）・28日（日）、11月26日（土）・27日（日）、令和5年1月22日（日）・28日（土）の日程にて、集合研修会を開催した。

### 4. 新入会員研修

（1）新入会員配属研修

対象者1名が、会員1名の事務所にて配属研修を行った。

（2）新入会員一般研修

令和4年11月5日（土）、集合にて開催した（講師：崎間考史研修部長、研修部員上原渉、同座波康範、同南しのぶ、同仲與根巧）（対象者4名中、4名参加）。

### 5. 補助者実務研修

① 上記1.（1）サ①の令和4年8月24日（水）「インボイス制度・改正電子帳簿保存法について」（ハイブリッド方式）について、補助者による参加を認め、受講を奨励した。

② 福岡県司法書士会が令和4年11月19日（土）に開催した事務職員研修会（不動産登記の実務～売買を中心に～、商業登記受任の際の注意点）（ハイブリッド方式）への参加を奨励した。

③ 令和5年2月18日（土）、「戸籍の読み方と職務上請求の実際」（講師：崎間考史研修部長）をハイブリッド方式にて開催した。

## 6. 本年度の検討課題

### (1) 倫理研修の強化に取り組む。

ア 上記1. (1) ア①のとおり、日司連にて倫理単位指定された教材（日司連映像ライブラリ）をハイブリッド方式により視聴し、参加者間での質疑、意見交換を行うこととした。

イ 上記1. (1) ア②のとおり、令和4年10月～11月にかけて「研修IT化に伴う事務所訪問研修（キャンペーン）」を開催し、これに参加した会員に対して倫理単位を付与した。

ウ 上記1. (1) ア③のとおり、市民公開講座「住まいの貧困を考える」を倫理単位指定し、会員に参加を促した。

### (2) 研修単位取得達成率の向上に努める。

研修単位取得達成会員に対しては、相談事業部とも連携のうえ、当会が設置する各種相談センターの案件紹介または裁判所からの財産管理人候補者推薦の依頼に対する優先措置等を講じる。各種相談センター相談員および財産管理人候補者の推薦名簿等について、研修単位取得義務の観点にて登載要件の整備を図る。

ア 前年度単位未取得者に対して、令和4年7月1日付けで「研修単位履修のお願い」と題する文書を総務部長名および研修部長名にて発信し、単位制研修の履修を促した。

イ 令和5年2月14日付け「研修単位履修のお願い」と題する文書を総務部長名および研修部長名にて全会員に対し発信し、1月31日現在の単位取得状況を知らせることで単位制研修の履修を促した。

ウ 「沖縄県司法書士会不在者財産管理人、相続財産管理人および所有者不明土地管理人等候補者名簿に関する規程」を制定した。

### (3) 研修運営のIT化に伴う、各会員向けサポート体制を充実させる。

上記1.の(1)ア②のとおり、10月～11月にかけて「研修IT化に伴う事務所訪問研修（キャンペーン）」を開催し、8名（那覇支部1名、宜野湾支部2名、沖縄支部3名、北部支部1名、八重山支部1名）の会員が参加した。参加会員に対しては、研修運営のIT化に伴い導入しているZoomミーティング、ウェビナーといったアプリケーションソフト、日司連研修総合ポータル（eラーニング・映像ライブラリ等）のコンテンツ、コンピュータ・インターネットなどの基本操作や機材紹介、メール会員向けの発信情報等を紹介した。

### (4) Web配信または集合とWeb配信双方を組み合わせたハイブリッド方式での研修について改善を図る。Web配信での研修運営にあたり、各種アプリケーションの機能（例 Zoom ウェビナーオプション・ブレイクアウトルーム等）を積極的に取り入れる。

ア Web配信による研修運営を増やしたところ、Web配信またはハイブリッド方式での研修開催は13回となった。Web配信のうち、Zoomウェビナーオプションによる運営を積極的に用いた（6回開催）。

イ 年次制研修について、Zoomアプリケーションのブレイクアウトルーム

機能を用い、Web 配信でのグループディスカッションを初めて行った。

ウ Web 配信用機材を新たに購入し、研修運営の改善をおこなった。

(5) 各委員会が企画する研修会について運営面でのサポートを充実させる。

上記 1. オ①②、同ケ①および同コのとおり、各委員会による Web 配信での研修運営について連携サポートを行った。

(6) 他専門職能を活用した研修会が開催できるよう取り組む。

今年度他専門職能を活用した研修会は開催されなかった。

## 相談事業部

### 1. 相談事業の充実

令和4年度は、次の相談事業を行った。

(1) 司法書士総合相談センター

司法書士総合相談センターの名簿に登載された相談員が面談および電話による法律相談を次のとおり、実施した(別紙司法書士総合相談センター相談員名簿および同割当表参照)。

なお、面談相談においては、換気対策、アクリルパーテーションの設置、アルコール類、非接触型体温計等を用意し、相談員および相談者の新型コロナウイルス感染症への感染予防対策を徹底した。

ア なは司法書士総合相談センター

実施日 定例毎週2回(火曜日・木曜日)14時~16時まで

場 所 沖縄県司法書士会館内

イ やんばる司法書士総合相談センター

実施日 定例毎月1回(第三水曜日)14時~16時まで

場 所 名護市産業支援センター内

ウ ちゅうぶ司法書士総合相談センター

① 沖縄市

実施日 定例毎月1回(第二金曜日)14時~16時まで

場 所 沖縄市役所

② うるま市

実施日 定例毎月1回(第三水曜日)14時~16時まで

場 所 うるま市役所

エ 離島からの相談

令和4年度は、電話相談により個別に対応した。また、相談事業部専用のPCを購入し、ZoomによるWeb相談ができる準備を整えた。

(2) 司法書士総合相談センターの充実および相談員の養成・相談員の能力向上および相談技法

新人会員の能力・相談技法の向上のため、司法書士制度150周年記念事業で行った相談会ならびに相続登記はお済みですか月間に行った相談会において、ベテラン司法書士と新人会員の同席による相談を実施した。

(3) Web 司法書士総合相談センター相談受付・管理システムの導入

令和4年度は、Web 司法書士総合相談センター相談受付・管理システムの登録する相談会として、①総合相談センター、②相続相談センター、③物損交通事故相談センターの相談員ならびに相談会を登録すると決定したが、同システムの稼働までには至らなかった。

(4) 司法書士相続相談センター

司法書士相続相談センターの名簿に登載された相談員が直接相談員事務所および当会会館内において、相続に関する相談を次のとおり、実施した（会館実施分については、別紙司法書士相続相談センターの担当者割当表参照）。また、広報部と連携し、令和4年度の司法書士制度 150 周年に合わせて「相続登記の専門家は司法書士」というイメージをより浸透させるため相続および相続相談センターの広報を実施した。

(5) 司法書士物損交通事故相談センター

令和4年度は、相談員の募集および名簿を整理し、また、新聞広告等を行ったが、物損交通事故相談センターでの相談会の開催までは至らなかった。

11月16日（水）、「自動車保険の弁護士費用等特約に関する具体的利用方法について」の研修を実施し、相談員の養成を行った。

(6) 役員変更登記はお済みですか月間および消費者トラブル対応月間の無料相談

次の期間、役員変更登記の促進および消費者トラブルに対応するため、各会員事務所において、無料相談を実施した。

実施期間 令和4年5月1日～5月末日まで

場 所 各司法書士会員事務所

(7) 離島(司法過疎地域)相談会および養育費等に関する相談会の実施

当会および沖縄県司法書士青年の会との共催または後援により、次のとおり、離島相談会ならびに養育費相談会を実施した。

ア 司法過疎地巡回法律相談会

日 時 令和4年10月2日（土）13時～17時まで

場 所 波照間農村集落センター

イ 養育費相談会

日 時 令和4年9月25日（日）10時～16時まで

場 所 沖縄県司法書士会館

方 法 全国統一フリーダイヤル

ウ 生活保護相談会

日 時 令和5年1月22日（日）10時～16時まで

場 所 沖縄県司法書士会館

方 法 全国統一フリーダイヤル

(8) 司法書士会員の紹介依頼

司法書士の紹介依頼に対し、最寄りの司法書士を紹介した。

## (9) 行政評価事務所主催の相談会

行政評価事務所が主催する次の相談会に相談員を派遣した(別紙担当者割当表参照)。なお「那覇市ともかぜ振興会館」でも行政相談を実施しているが、同会場が新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場となつたため、相談会はすべて中止となつた。

### ア 暮らしの総合行政相談

実施日 定例毎月1回(第3木曜日)13時~16時まで  
場所 那覇中央郵便局

### イ 一日合同行政相談所

- ① 日時 令和4年10月14日(金) 10時~16時まで  
場所 サンエー経塚シティ
- ② 日時 令和4年10月21日(金) 10時~16時まで  
場所 サンエー那覇メインプレイス
- ③ 日時 令和4年10月28日(金) 10時~16時まで  
場所 糸満市役所
- ④ 日時 令和4年11月10日(金) 10時~16時まで  
場所 沖縄市福祉文化プラザ

## (10) 沖縄県主催の債務整理相談会

沖縄県消費くらし安全課主催の次の相談会に相談員を派遣した。

### ア 多重債務無料相談会

日時 令和4年11月16日(水) 10時~16時まで  
場所 グッジョブセンター内(那覇市泉崎1-20-1)

### イ 多重債務無料相談会

日時 令和4年12月14日(水) 10時~16時まで  
場所 中城村吉の浦会館

## (11) 市町村および社会福祉協議会への相談員の紹介ならびに派遣

当会および各支部の協力を得て、那覇市、浦添市、宜野湾市、うるま市、豊見城市、糸満市、石垣市、久米島町、読谷村、金武町、今帰仁村、那覇市社会福祉協議会、南城市社会福祉協議会、浦添市社会福祉協議会、北谷町社会福祉協議会、沖縄市社会福祉協議会、中城村社会福祉協議会、沖縄県労働者福祉基金協会(那覇市、北谷町)などの行政機関等が行う相談会に相談員を紹介、派遣した。

## (12) 日司連から要請のあった相談会

日司連から要請のあった相談事業を、次のとおり、実施した。

### ア 司法書士制度150周年記念事業における講演会・相談会

日時 令和4年8月7日(土) 13時~17時まで  
場所 浦添市産業振興センター結の街  
沖縄県司法書士会館(電話相談)

### イ 法の日司法書士無料相談会

日時 令和4年10月1日(金) 10時~16時まで  
場所 沖縄県司法書士会館(電話相談)

各支部においても相談会を実施

ウ 全国一斉年末借金・生活お困りごと 36 時間 LINE・電話相談会

日 時 令和4年12月4日（日）10時～16時まで

場 所 沖縄県司法書士会館（電話相談）

エ 相続登記はお済みですか月間における講演会・相談会

日 時 令和5年2月5日（土）13時～16時まで

場 所 沖縄商工会議所

各支部においても相談会を実施

上記エの相談会に加え、次の期間、各会員事務所において、無料相談を実施した。

実施期間 令和5年2月1日～2月末日まで

場 所 各司法書士会員事務所

(13) 「その請求があつたら司法書士へ」強化月間

次の期間、家賃、奨学金、借金等の請求があつた場合は司法書士へという広報を行い、無料相談を実施した。

実施期間 令和4年3月1日～3月末日まで

場 所 各司法書士総合相談センター

(14) 空き家、所有者不明土地問題への対応

空き家、所有者不明土地問題に関する講演会、または、相談会等については、自治体等からの要請がなく、開催されなかった。

(15) その他

渉外登記特別委員会が中心となって、渉外登記に関する相談会を次のとおり開催した。

渉外登記無料相談会

日 時 令和4年11月5日（土）10時～16時まで

場 所 沖縄県司法書士会館内

## 2. 法務局との共催、後援または要請依頼のある事業

法務局および当会の共催にて「司法書士制度150周年記念事業」において講演会・相談会を開催したほか、法務局、沖縄公証人会ならびに当会の共催にて「相続登記はお済みですか月間」において講演会・相談会を開催した（上記（12）参照）。

また、那覇地方法務局主催の次の相談会に相談員を派遣した。

自筆証書遺言書保管制度に関する強化月間における遺言書保管手続き相談会

日 時 令和4年11月13日（日）10時～15時まで

場 所 那覇地方法務局 本庁

那覇地方法務局 沖縄支局

那覇地方法務局 名護支局

## 3. リーガルサポート沖縄支部との共催事業

リーガルサポート沖縄支部と当会の共催にて、次の事業を行った。

## 高齢者・障害者のための成年後見相談会

日 時 令和4年11月19日（土）14時～16時まで  
場 所 名護市産業支援センター  
沖縄市農民研修センター  
浦添市産業振興センター

### 4. 行政、関連団体および関係機関との連携強化

#### (1) 沖縄士業ネットワーク協議会

沖縄士業ネットワーク協議会主催の相談会が次のとおり開催され、当会も同相談会に参加した。

##### よろず相談会

日 時 令和4年11月5日（土）10時30分～16時30分まで  
場 所 沖縄県立博物館美術館

#### (2) 各自治体との災害協定

那覇市、豊見城市および糸満市と沖縄士業ネットワーク協議会が締結している「大規模災害等発生時における相談業務の支援に関する協定」に基づく相談会は、要請がなかったため開催されなかった。

#### (3) 那覇市および沖縄市との空き家等の対策の推進に関する協定

那覇市および沖縄市と当会の間で締結している「空き家等の対策の推進に関する協定」に基づく相談は、相談の依頼がなかったため実施しなかった。

#### (4) 三士会

那覇家庭裁判所にて、令和4年5月13日に「成年後見制度利用促進基本計画に関する協議会（三士会）」が開催され、当会の相談事業部長が成年後見センター・リーガルサポート沖縄支部の支部長とともに同会議に参加した。

#### (5) 法テラス

市民への法的サービス拡充のため、10月の法律扶助推進月間に、会員の協力を得て、法律扶助の利用推進に関する広報活動を行った。

#### (6) 社会貢献活動および権利擁護事業

令和4年度は、自治体等からの要請がなかったため、社会貢献活動および権利擁護等に関する相談会は開催されなかった。

#### (7) その他

第7回世界のウチナーンチュ大会実行委員会主催の世界のウチナーンチュ大会うまんちゅ交流祭が次のとおり開催され、当会は、同イベントに参加し、相談会を実施した。

日 時 10月31日（月）11時～17時まで  
11月1日（火）13時～19時まで  
11月3日（水）11時～17時まで  
場 所 沖縄セルラーパーク内